第2期糸魚川市データヘルス計画　保健事業一覧

保健事業	事業の目的目標	対象者		事業内容	実施時期	指標・目標		
		現行	今後			現状（H28年度）		評価年（H35年度）
1　特定健康診査・保健指導事業								
(1)特定健診未受診者対策	健診を受診することにより、自分の体の状態を把握するものを増やす。特に健診未受診者で、特に40代、50代の受診率を上げる	特定健診未受診者	特定健診未受診者	・個別通知 ・のぼり旗の設置	4月～11月	特定健診受診率	49.9%	60.0%
(2)特定健診継続受診対策	健診結果を理解し、生活習慣の発症予防、重症化予防のための生活習慣の改善や適切な受診行動がとれるものを増やす。 健診の意義を実感する継続受診者を増やす。	特定健診受診者全員	特定健診受診者全員	・個別通知による受診勧奨 ・結果通知の際、情報提供資料の同封	6月～3月	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率		25.0%
(3)特定保健指導事業	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少。	糸魚川市特定健康診査等実施計画特定保健指導対象者	糸魚川市特定健康診査等実施計画特定保健指導対象者	糸魚川市特定健康診査等実施計画に基づき実施	6月～3月	特定保健指導実施率	29.3%	60.0%
2　重症化予防事業								
(1)脳血管疾患予防のための保健事業	脳血管疾患の発症予防、重症化予防のため、健診結果で血圧有所見者を減らす。	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	・診療依頼書の発行 ・診療依頼書発行後、健康相談等案内または受診状況確認。その後、保健指導実施。	4月～6月 9月～3月 健診時期により変更あり	血圧有所見者（Ⅱ度以上）の割合	5.8%	減少
(2)虚血性心疾患予防のための保健事業	虚血性心疾患の発症予防、重症化予防のため、健診結果で血圧有所見者を減らす。	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	・診療依頼書の発行 ・診療依頼書発行後、健康相談等案内または受診状況確認。その後、保健指導実施。	4月～6月 9月～3月 健診時期により変更あり	HbA1c7.0以上者の割合	3.0%	
(3)CKD（慢性腎臓病）予防のための保健事業	CKD（慢性腎臓病）の発症と重症化予防のため、糖尿病のコントロール不良者および腎機能低下者を減らす。 人工透析者の増加を抑える。	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	重症化予防のための対象者別保健指導（ガイドライン）対象者	・診療依頼書の発行 ・診療依頼書発行後、健康相談等案内または受診状況確認。その後、保健指導実施。 ・CKD予防（高血圧）教室	4月～5月 8月～3月 健診時期により変更あり	eGFR3b以上者の割合	1.3%	
3　健康増進事業								
(1)健康教育・健康相談	健康課題の早期改善のため、個別・及び集団での相談や学習の機会を確保する。 生活習慣症予防から認知症の増加を抑える。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	・健康相談会 ・骨密度・物忘れチェック相談会 ・出前講座 ・家庭訪問	通年	健康相談会参加者数	214人	増加
(2)食生活改善事業	自分の年齢・性別・活動量などにあった食事をよく噛んで食べる事で、メタボリックシンドロームの予防を推進する。 高血圧予防として、減塩や野菜と果物の適切な摂取を推進する。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	・人材育成研修 ・健康わかめ講座 ・食推と協働でメタボ予防や減塩を中心とした健康教育、普及啓発活動を実施 ・個別栄養指導の実施	通年	第2次健康いといがわ21「栄養・食生活」分野に基づく指標により評価		
(3)健康運動事業	生活習慣病予防、重症化予防及び介護予防のため、運動習慣の定着化を図る。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	・健康体運動教室 ・水中運動教室 ・地区運動教室 ・健康ポイントラリー10 ・ザ・健康チャレンジ	通年	第2次健康いといがわ21「身体活動・運動」分野に基づく指標により評価		
4　がん対策	がん罹患者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	・がん検診と特定健診の同日実施や休日健診など、受けやすい健診体制の整備。 ・節目年齢の無料化等によるターゲットを絞った受診勧奨。 ・個別通知や電話による精密検査対象者への早期の医療受診勧奨。	通年	受診率 胃がん健診 大腸がん検診 肺がん検診 子宮がん検診 乳がん検診 前立腺がん検診	 6.41% 10.78% 11.51% 18.01% 30.46% 21.44%	増加
5　喫煙者を減らす取組								
(1)特定健康診査・特定保健指導での啓発	喫煙者を減らす。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	特定健診、保健指導中での保健指導。	通年	特定健診喫煙者の割合（40～74歳）	男22.8% 女4.6%	減少
(2)妊娠届出時の面接での啓発	妊娠中の喫煙者をなくす。	妊婦	妊婦	母子手帳発行時等での喫煙についての保健指導。	通年	妊婦の喫煙者の割合	0.9%	0%
(3)若い世代への啓発	若い世代の喫煙者を減らす。	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民	・高校文化祭でのポスター掲示、ちらし配布 ・事業所での出前講座 ・健康相談における禁煙の普及啓発	通年	一般健診喫煙者の割合	15.7%	減少
6　その他の取組								
(1)39歳以下へのアプローチ	若い世代の健診受診率の増加及び自分の健康に関心を持つ。	18歳～39歳の被保険者を含む市民	18歳～39歳の被保険者を含む市民	・国保加入者並びに前年度受診歴のある者への個別通知による受診勧奨 ・健診会場での個別面接 ・39歳以下限定健診の実施	6月 健診時期により変更あり	一般健診受診率（18～39歳国保）	16.3%	増加
(2)重複受診者対策	同一疾病による、複数の医療機関受診者の減少	重複受診者	重複受診者	複数の医療機関に重複受診している被保険者を抽出し、訪問指導の実施	通年	対象者の訪問指導の完全実施		対象者の訪問指導の完全実施
(3)後発医薬品の使用促進	被保険者の負担の軽減や、医療費の適正化につなげる。	全ての被保険者	全ての被保険者	後発医薬品の差額通知の発行 後発医薬品利用意思表示カードの発行	年3回 随時	使用率	78.5%	使用率80%以上を維持する